

すけど、10年間、じゃあ30年間はどうかと20年間はどうかといった場合に、10年間は大丈夫だと、でも20年間はだめだというようなことであれば、例えば伊佐沢地区小学校以外のところでも複式になってきたといったとき初めて望ましくないんだというような考えになるように思われますけど、その点はどうか。

○小関勝助議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 お答えいたします。

前回の議会の中でもこのようなご質問いただいたなというように思っておりますが、統合ということを考える場合には、ことし決めて来年というようなことは絶対できませんので、長期の見通しを立てた中で方針を定めていくということが必要になってくると思えます。現在の段階では、予測できる範囲では統合までは必要でないんでないかという認識をしておりますが、今後児童数の推移がさらに減少傾向が出てきたという場合にあっては、また地域の方々のご意見をいただきながらそこについては検討する時期が来るということは考えられることでないかなというふうに思っております。

○小関勝助議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 ぜひ保護者の意見を最大限に尊重して、そして学校運営に当たっていただきたいというふうに思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

我妻 昇議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位7番、議席番号7番、我妻 昇議員。

(7番我妻 昇議員登壇)

○7番 我妻 昇議員 おはようございます。よろしく願いいたします。

けさは寒さで目が覚めた方も多いのではないのでしょうか。ついこの間まで猛暑、酷暑に悩まされたことがうそのように、秋の気配が漂ってまいりました。芋煮の話題がちらほら聞こえるようになりました。稲穂がきれいに色づき、きらきらと風に揺られております。ことしも実り多き秋を迎えられるようお願いしながら質問をさせていただきます。

第1は、水害対策に関することであります。

ここ数年、日本の気候が変化してしまったかと思わせるような雨が降っています。全国的に集中豪雨、ゲリラ豪雨が発生し、各地に大きな被害をもたらし、私たちの生活を脅かしております。特にこの2カ月ほどの豪雨は異常事態であります。7月22日、山形県においても、羽越水害をほうふつとさせるような集中豪雨が発生しました。災害救助法が適用され、激甚災害に指定されるほど甚大な被害に見舞われてしまったのです。今もなお各地で復旧工事が続いておりますが、被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、水害に負けない強靱な国づくりを切に願うものであります。

長井市内での災害復旧につきましても、応急的な対応はされたものの、本格的な工事はこれからでありますので、市民の皆様が一日でも早く安心を得られるよう、関係するの方々のご尽力を願うものであります。

私たちが住むこの地域は、最上川、白川、野川に囲まれ、全国に誇る多目的ダム、長井ダムを有し、地下水が豊富でまちじゅうに水路が張りめぐらされたまち、まさに水のまち長井であります。しかし、残念なことにまちなかの水路は、7月22日の集中豪雨はもちろんのこと、大雨が降るたびに水があふれてしまいます。その都度、消防団がポンプで水を上げたり土のう積みをしたりして被害を食いとめてまいりました。近隣の住民は不安な夜を何度も過ごしたことでしょう。ここ2カ月間で、消防団は6度も出動

をしました。

水のまち長井が水害のまちになってはなりません。そうならないよう、根本的な水路整備を強く求めるものであります。これまで、地区から水路に関する切実な要望があったと認識しております。財政状況や補助金の関係でなかなか手の届かなかった事業であります。幸いにも、今回の補正予算を見ますと、いわゆる元気交付金を使って、ようやく問題箇所である撞木川や砂押川などの水路補修工事ができるようであります。

そこで質問であります。今回の補修工事はどうなる内容になるのでしょうか。果たしてそれが根本的な解決になる工事であるかどうかを建設課長に伺います。

次に、消防団の負担についてであります。年に数回の出動は、消防団員なら誰しもが覚悟していることと思います。しかし、今回のように2カ月間で6回の出動となると、かなりつらいものがあると思います。7月22日の集中豪雨では、10時間もの作業に徹しました。他の出動においても、夕方や深夜の時間帯を数時間を費やしてきました。それぞれの団員は、家族との時間、体を休める時間を犠牲にして作業に当たっております。出動が立て続けると負担が半端ではありません。改めてねぎらいの言葉をかけていただきたいと思っております。

このような状態が続くならば、消防団のなり手不足にもつながりかねません。水路整備が進み川の水が上がらなくなれば、おのずと負担は軽減すると思いますが、その保証はありませんので何らかの対策を検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。市長にお聞きするものでございます。

述べてきましたように、地域住民の安全・安心や消防団の大きな負担を考慮し、早急な水路整備を求めるものであります。もし今回の元気交付金で対応し切れない問題箇所があるとす

れば、国の補助金などに頼らずとも、市の独自予算で整備を進める判断も必要ではないかと私は思うのですが、いかがでしょうか。重ねて市長にお聞きするものであります。

第2の質問は、公共施設の更新整備に関することでもあります。通告書には市役所が抜けてしまいましたが、あやめ公園、つつじ公園、市民文化会館、図書館、市営グラウンドなどなどの整備に今後どれほどの予算が必要かという質問であります。

長井市には、老朽化した公共施設がたくさんあります。平成22年度の調査では、40年以上経過した施設は16施設、30年以上経過した施設は25施設と示されました。長井市行財政改革推進委員会の資料であります。耐震補強工事もされていない施設が多くありますので、もちろん待ったなし、先送りなしの状況に直面しております。その中でも市役所は筆頭格であり、ひときわ老朽化が進んでおります。

そこで、今後これら老朽化した施設の延命工事や改修工事、あるいは廃止による解体工事などでどの程度の予算が必要になると想定しているものでありましょか。一部は検討委員会が組織され、ある程度のめどが立っているものもあると思われましょか、いかがでしょうか。市長には全体的な答弁をお願いし、財政課長には細かい点について答弁をお願いするものでございます。

第3に、民生委員・児童委員や隣組長についての質問をいたします。

この2つの役割を同じ高齢化のくくりで議論するのは本来なじまないのかもしれませんが、私は少なからず同様の問題を抱えていると思っておりますので、あわせて質問させていただきます。

民生委員は今年度で任期を終える方が多くいらっしゃると思っております。現状はいかがでしょうか。一人で受け持つ問題件数の多さや問

題の複雑化、多様化などの理由で次のなり手がなかなか見つけられず、困っている地区が多数あるのではないかと心配しております。比較的高齢の方にお願ひせざるを得ないのが現実であり、量的にも質的にもかなり重い役割を担わなくてはならない立場であり、その上びっくりするほど少ない報酬であるのが民生委員だと言っていいと思っております。そのような中、今後ますますなり手不足が顕著になってくるのは避けられないと感じております。

そもそも民生委員はどんな立場なのでしょう。ボランティアでしょうか、仕事なのでしょう。どのような手順で決定されているのでしょうか。人数をもっとふやすことはできないのでしょうか。具体的な対応策を検討、実施していかねばならないと考えますが、いかがですか。福祉生活あんしん課長に伺います。

また、全ての市町村でも同じ問題を抱えていると予想できます。県や国へどのような支援を求めているのでしょうか。働きかけをもっと強化し、市町村だけの問題でないことを訴えるべきだと思いますが、市長のお考えをお聞かせいたします。

隣組制度では、助け合いの心、お互いさまの精神で成り立つものと思っております。人間関係が希薄で、おつき合いが煩わしいと考える大都市圏では成り立たないのであるかもしれませんが、いざというときにこれほど頼りになる関係はありません。絶やしてはならない制度であります。隣組長は、回り順番により、ほぼ全ての家庭でその役割を担っていただいておりますが、高齢者のみの家庭が増加している状況で、問題は発生していないのでしょうか。足腰の弱い高齢者だけの隣組もあるのではないだろうかと思っております。文書配布、集金などの役割を果たせない家庭がある場合、その地区ではどのように対応していると市役所では把握していらっしゃるでしょうか。隣組の合併を進めている地区はあり

ますか。市として、今後ますます進む隣組長の高齢化に対して具体策を検討すべきではないかと思っておりますが、総務課長のお考えをお聞きし、壇上からの質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、水害のまちになってはならないということで、私のほうからは、このままでは消防団の負担が多過ぎると、どういうふうこれを軽減するのかというようなお話でございます。

やはり我妻議員がご指摘されましたように、この7月だけでも17日、18日、22日、23日と4日間、中央地区の第1分団のほうは出動されておりまして、大変なご負担があったというふうに思います。改めて消防団の皆様へ、心から感謝と敬意を表させていただきたいというふうに思います。

まず、抜本的には中央地区の水路、特に課題となっている箇所についての早急な改修と、それから、根本的な全体像をもう一度把握しながら、これから気候が変わっておりますので、ゲリラ豪雨等にも対応できる、これ万全というのはなかなか難しいと思います。やっぱりびっくりしたのが先週でしょうか、名古屋の地下街が駐車場に水がばあっと入って大変な状況だったと。あるいは、どこのまちでもそうなんです、これぐらいの集中豪雨になりますと床上浸水というよりも腰ぐらいまで一時的に水につかる住宅街が頻発しているという状況でございますので、なかなか万全というふうにはいかないとしても、できるだけの対応をしていかなきゃいけないと、それがまず基本であります。その上で、まず今後同じような集中豪雨が続くという場合には、市の職員でも対応し切れませんので、市と消防署、それとやはり建設会社にご協力を仰ぐしか

ないのかなど。建設会社につきましては、やはりこれは仕事として受けていただくと。消防団の皆様は自分の地域を自分たちの力で守るという自主的な活動をなさっていただいておりますが、自主防災組織というのもございますが、やはりこれらも実際は、今回のような集中豪雨のようなときには、より避難に安全に、けがとか命の危険をなくすためのお手伝いをいただくということでありまして、根本的なそういったものについては我々行政と、それから建設会社にもご協力いただきながら対応を検討していかなくちゃいけないというふうに思います。

次に、補助金に頼らず整備すべきじゃないかということでございますが、私はやはり長井の中央地区のこれまでの、まちとしてどんどん近代化が進んできたわけでございますが、根本的に明治時代以前は宮村と小出村があって、それぞれ舟運ももちろんですが、宮については総宮神社の門前町というものがあって発展してきたんだろうと。当然その周りには水田とか畑、農地があったわけでございます。それが明治以降、鉄道が敷かれ、あるいは道路網が整備されるに従って、どんどんまちが拡大していったと。特に駅前通りというのは、まさしく大正、昭和になってから発展したまちだろうと。ついこの間、宮の幸町ができてから40年だったですかね、50年でしょうか、そういったことでの記念誌を出すからということで、私どものほうで昭和30年代の写真をずっといろいろ調べてみたところ、マルコン電子があって、その周りは全部畑、田んぼなんですね。それが今あのようにして周りも全て住宅街になってるわけです。幸町とか、あそこは長井中学校あったわけですが、それから新町と、それから清水町。新町は古いわけですが、ある程度、一部は都市計画に基づいて道路とか水路みたいなものは整備されたのはあるんですが、やはりまちなかは自然発生的に

住宅とかお店ができてきたと。その都度その都度対応はしてこられたんだと思いますが、やはり全体的な都市計画に基づいてつくられたまちではないということ。

それと、寺東は昭和50年代に、あるいは宮原については平成になってから区画整理されたわけですが、寺東も農地があるわけですが、田んぼがあったわけですが、ですから、水田への用排水路があるわけですが、それと、もともと都市計画されたところではありませんので、法定外公共物、いわゆる水路、素掘りの水路等々がたくさんあったんだろうと。そういったことから、こういったものを抜本的にやはり見直さないと今回のような水害というのは、かつては羽越水害、それから46年ぶりに災害救助法が発令されて、今回のような被害が出てしまったわけですが、その間、そこまで手をつけられてこなかったということでありまして、議員ご指摘のとおり、これからは大きく気候が変わってきておりますので、できるだけ早急にそれらの整備をしたいというふうに思っておりますが、そこで、ちょっと前置きが長くなって恐縮だったんですが、補助金に頼らずとも整備すべきじゃないかということですが、特に今回の豪雨では、砂押川と撞木川、木蓮川が増水して被害が出ました。この3河川の全面的な改修には、測量設計、水門も含めた概算の工事費で3億円以上かかるというふうに見られます。これに用地買収なども含めると相当大きい金額がかかると。これを補助金に頼らず単独でというものも場所によっては必要だと思いますが、恐らく今、最初冒頭に申し上げましたように、中央地区全体の水に対する備えをきちっとするとすれば、ちょっと桁が違って来るだろうと。30億円でもできないと私は思います。

やはりほかの地区は土地改良されたところが大部分でありますので、それと、新たにできた住宅団地みたいなものは割と条件のいいところ

につくっております。しかし、長井の場合は条件の悪いところでもやはり集積された住宅地というのはいっぱいありますので、そういった意味では、これを単独でやるというのは、いわゆる財政健全化の3原則からいって、できるだけやっぱり計画的に、なおかつ国、県の制度を利用しながらやっていかざるを得ないだろうというふうに思っておるところです。

なお、河川改修工事というのは通常、渇水期である冬場に行います。そうじゃないと、夏場などはやっぱり水を流さなきゃいけないということ、使ってる、利用されてる方も大勢いらっしやいますので。また、冬は冬で流雪溝といいますか、消雪のために水を流さなきゃいけないということなどもありまして、やはり工事の期間も限られますので、時間も10年単位でかかる事業ではないかなというふうに思ってるところでございます。

次に私のほうからは、財政課長のほうで詳しいことは答弁いたさせますが、2番目のあやめ公園、つつじ公園、市民文化会館、図書館、市営グラウンド、そして市役所などの公営施設の改修に今後どれだけの予算が必要かということでもあります。

これにつきましては、まず特に施設の改修として大きくあるのが、教育委員会関係の施設であります。これは学校のリニューアル、増改築ですね、それと学校給食共同調理場、これが一つ大きい塊であります。それから、2つ目が文化会館や図書館等々の文教施設。それから、もう一つがスポーツ、運動施設等々。この3つを合わせ、プラスしてあやめ公園、つつじ公園などの都市公園の改修、それと道路、河川、これ市内のですね、そういったものを今、第5次総合計画でどれだけの整備ができるかと、しなきゃいけないかということで、総計中であります。ざっと市役所、その中に一応30億円で中期展望にも入れておりますが、新築する場合は30億円

ということで見ております。文化会館は約40億円、これだけで70億円でありまして、ざっと、アバウトですけども130億円、150億円ぐらいの総計になるというふうに推測されます。

したがって、これらについても計画的に、なおかつ、できるだけ有利な国、県の制度を活用しながら整備していくということだと思っております。今後10年間で相当程度のものは整備できるんじゃないかというふうに思っております。市債残高もどんどん減少しております。そうはいつでも100億円以上あるわけですが、今後10年間でやる事業費が例えば5割補助で、残りを8割とか7割起債したというふうに考えますと、確かに50億円、60億円程度の起債の額はふえませんが、それを20年で返済するというのであれば、年間の公債費が一気に増大するというようなことではないだろうと思っております。ただし、これらについては事業をきちんとやる際に精査をして、それは実質公債費比率、今ようやく15.7%まで下がったわけですけども、これは決して18%を超えないということは、これは絶対守らなきゃいけないわけでありまして、そういったことも踏まえながら、できないものについては残念ながら先送り、若干延期することも必要だと思っております。

次に、最後でございますが、3点目の民生委員・児童委員や隣組長の高齢化に対して具体的な対策ということで、私のほうからは国、県へ制度の、あるいは定員についての見直し等をどのような働きかけをしてきたかということでございますが、我妻議員ご指摘のとおり、全ての市町村でも同じような問題を抱えているというふうに思います。特に山形県内の13市の市長会では何度かこれが話題になりまして、特に平成22年の4月に、民生委員・児童委員定数の増員についてという提案を出されました。これは長井市から出したのではないんですが、その際にそれぞれの市長から意見を言っていたいて意

見交換をしたんですが、基本的に現在の定員については、国のほうで都道府県に定数をまず定めまして、県のほうで定数の範囲内でそれぞれの市町村に割り振りをしているという状況でございます。私どもとしては、特に高齢化が進んでいるということと、人口減少ではあるんですがいろいろ課題を抱えているご家庭が多いということで、民生委員の方をふやしていただくように、あるいは待遇改善も国に働きかけてほしいということで県のほうに申し上げておりますが、なかなか実態的には、定数は範囲内で決めておるわけですが、少し県に余裕があるんですね。その部分を配置してほしいということをお願いして、何度か具体的をお願いしておりますが、なかなか県のほうも配置基準というのはきちんとあって、少しまだ県内の全体枠の中で数十人程度枠があるんだそうなんですが、それをふやすと全部の市町村にふやさなきゃいけないとか、そういうことがあってなかなか難しいということで、県から国に働きかけるということがまず第1点と、あと私どもは山形県の市長会として、東北の市長会でこれらの課題を全国の市長会の国に働きかけとして議案として出してほしいということで提案したところでございますが、残念ながら国への働きかけはまだ弱いという状況でございます。

そんなことで、まだまだ私ども市長会のほうでも、単一の市のほうで幾ら言ってもこれはなかなか難しいので、ぜひ市長会としての意見をきちんと申し上げながら改善を要求していきたいというように思います。私のほうからは以上でございます。

○小関勝助議長 宇津木正紀建設課長。

○宇津木正紀建設課長 我妻議員の質問の中で、地域の臨時元気交付金で問題の箇所が整備できるようだが、どのような整備をするのか、根本的な解決があるのかの2点についてお答え申し上げます。

今回の豪雨災害で被害が出てしまったことで、建設課としては残念な結果で、大変申しわけないという気持ちであります。9月補正で地域の臨時元気交付金で改修する河川については、撞木川、高野町になりますが、あと砂押川、栄町の2カ所を計画しています。撞木川については、市道西裏線と交差している部分にボックスカルバートを入れまして、可動断面を広くして水量が多くはけるようにする工事であります。砂押川については、同じく市道西裏線との交差しているところの上流部の護岸をかき上げしまして、民家側に雨水があふれないようにする改修工事であります。

抜本的な解決になるかということですが、今回の改修である程度解決されるとは見ておりますが、抜本的な解決というのは難しいのではないかと考えているところです。流れが多くなったりとめた部分が、ほかのところにしわ寄せが行かないかという心配をしております。抜本的な解決については、下流部の改修済みのところから上流部に向かって計画的に改修するのがベストだというふうに思っておりますが、それをできる河川と問題があつて理想どおりにいかない河川があります。問題解決が図られるところからまずやるのが次善の策かなと思っておりますので、やれるところからまずやるということと、2つのやり方で進めたいなと思っております。また、問題があるところは地区長さんなんかと相談して、一つ問題解決が図れるように努力してまいりたいと思います。私のほうからは以上です。

○小関勝助議長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 私のほうからは、公共施設の改修関係のご質問にお答えいたします。

平成26年度からの第5次総合計画期間におきましても、公共施設の老朽化対策は重要な課題であるという認識から、今後必要と思われる公共施設の老朽化対策に要する費用につきまして、

第5次総合計画策定にあわせ、現在集約を行っているところでございます。

内容につきましては、詳細な見積もり等ではございませんで、現時点で所管課のほうで概算で把握しているものになります。先ほど市長からもございましたが、主なところでは市民文化会館、これは新築、改築というようでございますが40億円、それから、あやめ公園園内改修で2億5,300万円、あやめ公園、運動公園の施設改修、野球場、テニスコート等、ここらでは8億1,000万円ほど、松ヶ池公園の改修では4,800万円ほどと。それから、図書館新築、改築ということであれば8億円というような数字がございます。このほか、小中学校の大規模改修、学校給食共同調理場の新築、改築、それから市営住宅改修なども含めると、新築、改築、改修全てを合わせまして、市庁舎分の対応を除きましても、単純に積み上げますと事業費ベースで100億円は超えるんだらうなと考えているところでございます。

市庁舎のところにつきましては、現在、庁内検討委員会で新築、改築、大規模改修、耐震補強等、さまざまなケースを含めて、基本的な方向性について検討中でございまして、現時点で結論には至ってございません。

これらの老朽化対策の基本的な考え方としましては、3点ほどあるのかなと考えております。1つは、安全・安心の確保や施設機能の重点化、集約化の観点から、まずは長寿命化、改修を原則に優先順位をつけ対応すること。2つ目ですが、改修ではなく新築、改築が必要な場合につきましては、必要性や事業規模、効果等について客観的な検証を行うこと。3点目ですが、新築、改修等にかかわらず、事業を実施する場合は、可能な限り有利な補助制度、起債等を活用するなどして後年度負担を最小化することなどがポイントになるものと思われま。

なお、公共施設の老朽化対策の対応への基本

的な方針につきましては、第5次総合計画にも盛り込まれる予定でございます。

それで、公共施設の老朽化問題につきましては、これは長井市だけの問題でございまして、地方公共団体共通の大きな課題でございます。総務省は、公共施設老朽化対策支援の一環として、対策マニュアルのようなものを今年度中にも作成する予定と聞いております。その内容につきましては、今後20年程度を視野に入れた人口年齢構成、住民ニーズの変化を踏まえた施設水準の考え方や民間活力導入、あるいは地方財政措置、国の財政支援などの財源面のノウハウも含んだものとお聞きしております。

それで、第5次総合計画では、成果指標の一つとして公債費の実質負担額の目標値を定める予定でございまして、また、長井市行財政改革推進委員会の意見書、公共施設の今後のあり方について、これは平成23年3月にいただいたものです。さらには先ほど申し上げました総務省の対策マニュアルなども踏まえまして、財政の健全性を確保しながら調整を図り、必要なものにつきましては計画的に対応をしていくことが重要ではないかと考えているところでございます。以上です。

○小関勝助議長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 我妻議員の3番目のご質問にお答えいたします。

隣組長さんにつきましては、手当の領収書をいただいておりますので氏名の把握までは行っておりますけれども、地区長さんを通じてのやりとりを行っておりますので、隣組長さんの年齢や隣組の課題、問題点等は直接には把握しておりませんでした。また、年に数件ほど、地区長さんから高齢化に伴います隣組長選出についての相談等をいただいておりますがございましたけれども、地区内での対応として検討していただいております。

我妻議員ご指摘のように、今後高齢化がさら

に進むことを考えますと、事前に対応策を検討しておかなければならないというのは課題の一つであるというふうに認識をしております。対策といたしましては、ある程度高齢になられた方には隣組長さんを外れてもらうことや、件数の減った隣組の統合等が考えられますけれども、地区の事情もあることから、地区での話し合いが基本になるというふうに考えております。

なお、昨年から地区長さん方と年に4回ほど、行政運営会議を開催させていただいております。昨年度の会議の中でも、これからの課題といたしまして、地区住民の高齢化により隣組長の選出が難しくなってきたことが出されました。改めまして市民の高齢化の進行に伴います問題点といたしまして提案させていただきまして、現状の把握と将来に向けての対策を協議させていただきたいというふうに考えております。この行政運営会議や地区の話し合いの中で一定の方向等が出されましたら、市として支援、協力できる内容につきまして検討させていただきたいというふうに考えております。

○小関勝助議長 松木幸嗣福祉生活あんしん課長。

○松木幸嗣福祉生活あんしん課長 我妻議員のご質問にお答えいたします。

最初に現況についてということで、幾つかの点についてお答えします。

最初に、今年度で任期を終える方が多くいらっしゃるとお聞きしているがどうかということですが、まず、民生委員・児童委員定数基準ですが、長井市は国の基準の人口10万人未満の市に該当しまして、基準に従って計算しますと、民生委員・児童委員は35名から82名ということで、先ほど市長のほうからありましたように、地域実情、距離等を勘案しまして、県のほうで現在市全域65名というふうな決め方になっております。

また、市内北部、中央、南部、3単位に民生委員・児童委員協議会を設定しております。国

の基準に基づきまして、各単位民協、2名の主任児童委員を依頼してございまして、全体で71名となっております。

今回、3年に一度の一斉改選であります、41名の辞退者、前回よりも6名ほど多い辞退者になっておるようであります。これについては、市長のほうからも各自治体、地区長さんのほうにお願い、また、民生委員・児童委員の方にも留任をお願いしたところでございまして、現在、各地区長さんにも新たな方を推薦していただきたいということで進めているところであります。

次に、なり手がなかなか見つからず困っている地区が多数あるんじゃないか、比較的高齢の方にお願ひせざるを得ない状況というようなことが指摘ありましたが、やはり年金の受給開始年齢も引き上がっているという状況もかなりきいてるのかなと思っております。退職しても再就職する傾向がありまして、60歳代前半の方がなかなか引き受けづらいということがあって、民生委員・児童委員の年齢も少しずつ引き上がっているのではないかなというふうに思っています。

2つ目の量的にも質的にもかなり重い役目についてであります、担当していただいている民生委員のひとり暮らしの老人世帯は、各担当地区でこれは基本的にふえています。ふえている傾向にあると思います。訪問の回数もふえているというふうに思っています。生活保護世帯や障がい者世帯は、それぞれの地区によって違っております。また、今回退任の際、退任の理由を求めてはいませんですが、集計もしてないんですが、お聞きできる方、主な理由をお伺いしますと、やはり家族の介護が必要になってきたというのがまずあります。続いて体調を崩してるといふのが多いようですが、また一方で、単身世帯で留守が多く、訪問しづらいというケース。訪問してもやはり複雑な事例、生活保護でありますとか障がい等が絡んできるといふ事例がありまして、想定してる時間数よりも多く

かかると、必要になってくるということで、困難事例もふえてきているというふうにお聞きしております。質的な面でも苦勞されている事例があるというふう承知しております。

次に、民生委員・児童委員はどんな立場なのかということの件ですが、民生委員は民生委員法によって設置が定められて、そして、全ての民生委員は児童福祉法によって児童委員も兼ねています。民生委員法第1条には、「民生委員は社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進を努めるものとする」という規定がありまして、また、第19条には「給与は支給しない」という規定もされていることから、無給であります。地域の奉仕者、いわゆるボランティアということになっておりまして、報酬等はないと。ただし、活動費として年間7万700円ほどを支給させていただいてるというようなところであります。

次に、どのように決定していくのかということですが、民生委員・児童委員は各地区長さんより候補者の推薦をいただきまして、市で民生委員推薦委員会を開きまして、そこで推薦し、そこで推薦された候補者について、市長を経由いたしまして県知事が今度は県の社会福祉審議会の意見を聞いて厚生労働大臣に推薦して、これを受けて大臣から委嘱されるということになっております。任期は3年ということでありませう。

次に、人員をふやすことはできないかですが、これは先ほど市長のほうからもありましたとおりでして、定数の管理は県が行っております。県の全体の総体数は変わっていないということでして、人口の増加または減少地区を検討してるようであります。当市もかつて単独の担当区で世帯数の多い館町南、台町について協議したようですが、増員は認められていないという状況でした。

最後に、具体的な対応ですが、これは少しでも負担軽減を図る方向で検討したいと思っております。その一つとしては、先ほど申し上げました困難事例がふえてるということに対しまして、民生委員・児童委員というのは行政とのパイプ役ということですので、行政と一緒にやって対応するというのを再確認したいと思っております。場合によっては行政のほう为主体となるという対応も必要なのかなと思っております。そういったことで、地区単位の民生委員・児童委員協議会での研修会などで意見交換を密にしていきたいというふうにお聞きしております。

2つ目でありまして、民生委員・児童委員活動をサポートする地区福祉協力員制度について、これは県内でも実施してる市がありますので、調査なり研修させていただくことで導入のほうを検討してまいりたいと思っております。地区福祉協力員制度については、イメージとしてですが、1人の民生委員・児童委員が2つ以上の地区を担当する場合、民生委員・児童委員の出身の地区以外から協力してもらおうというような場合をイメージなり想定してるところであります。

3つ目に、今後の人口減少も進んだ地区については、隣接の地区と1つの担当地区として民生委員・児童委員を選出するなど、担当地区の区割り等について検討していきたいというふうにお聞きしております。中央地区内でも人口減少ということがありますので、ある意味では統合の方向で調整できないかと。統合した部分は、先ほど申し上げました人口増の台町さんであるとか館町南さんというところに調整できないかといったことを地区長会と今後話し合っていきたいというふうにお聞きしております。中央地区以外の民生委員・児童委員の方については、統合してしまうと移動距離が非常にふえるというようなことで、そちらのほうは慎重に判断していきたいというふうにお聞きしております。以上です。

○小関勝助議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 ありがとうございます。

今、最後の答弁あったところから、わかりやすいのでやっていきますけれども、時間もそんなにありませんので。民生委員・児童委員の方は本当に私の知る限りでは高齢の方ばかりで、本当大変な思いされてるなど。もう、回り切れないんだと。あと、困難事例というふうにありましたけども、大変でわかんないという話は聞きます。地区長と本当に連絡密にして頑張っておられる姿見ますと、これ大変なんだというふうに改めて頭下がるんですけども、やはり先ほど60代の方はどうしても再就職があつてなかなか手がないということですけども、本当に負担が大きいことをお願いするのはつらいわけですけども、何となく地区任せに人選はならざるを得ないのかなと思いますけれども、先ほど行政と一体になってというふうな言葉もありましたとおり、ぜひもう少し、もう一世代というんでしょうかね、若い方でできる方をどうか説得するという作業になるのかですけども、行政と地区が一体となって進めていただきたいなと思います。

あくまでも社会奉仕なんだと、ボランティアなんだということで活動費7万700円ということでしたけども、例えば7万700円で国が幾らで市が幾らというふうになってるんでしょうか。その辺の活動費の検討というのはいかがでしょうか。お金の問題ではないというふうにおっしゃられてると思うんですけども、そこもある意味あるのかなというふうに私なりに考えております。人選についての協力体制と活動費について、もう一度、福祉生活あんしん課長、お願いしたいですが。

○小関勝助議長 松木幸嗣福祉生活あんしん課長。

○松木幸嗣福祉生活あんしん課長 人選については、地区長さんを中心にお願いするというスタイルで確かにしてることで、非常に重荷を感じるということで、推薦候補をお願いする前の準

備会があるんですが、非常に厳しいご意見をいただいて、議員おっしゃるように、どうも地区長に丸投げではないかというようなご発言をなさった地区長さんもいらっしゃることは確かだというふうに思ってます。

先ほど答えたように、やっぱりそれを非常に拒んで、みんなが大変だ大変だと言ってる事由の中に、やはり困難事例、非常に行きづらい、行ってもなかなか会えないというようなこれがあるということ、それを何とかできないかということのお話ありました。これについては、先ほど行政と一緒に一体的にと答えたとおり、困難事例はある意味で役所が基本的に主体的にやって対応すると。その部分はまず基本的に通常の民生委員の仕事はやっていいんですけども、難しいところの部分はむしろ役所のほうが対応していこうというような形で考えているところです。これは地域実情いろいろありますんでなかなか一概には言えないんですけども、そういった話を地区長さんのほうにも申し上げるところであります。

あと、やはり業務の内容がどうもいろんなことを民生委員さんをお願いしてるということもやっぱりこのところに来てるようです。やはり国のほうももう少し活動しやすい環境づくりというようなことで、相談業務であるとかいろんな福祉のほうのつなぎであるとか、パイプ役であるということを少し明確にしないでならぬし、我々もそういった広報というんですか、仕事の中身はこうだということで理解を得るように努めなくてはならないかなというふうに思ってるところです。

今回進めてきた中で、若い方もなっただいております。いろいろな意見もこの後出てくると思うんですが、ぜひその辺を吸収させていただきたいというふうに思ってます。

また、お金のほうなんですが、活動費として、これは県と市でお支払いして7万700円という

ことで、市は7万700円のうち1万2,000円ほど上乘せさせていただいております。報償については、お金については、今の段階で地区長さんのほうから特に問題にされたケースはありません。国のほうの議論の中でも出てこないかどうかなんですけれども、まだ聞いてはいません。ここから割合私見の話になるんですけれども、報償をもしかやって、しかも責任を持ってくださいという形になったときに、本当に今度また受けてくれる方がいるのかどうかと、これも少し心配なところでして、今回いろいろ地域主権のほうで定数、今のところ県が設定してるわけなんですけど、それを順次中核市に落とそうというような動きがあるようです。やっぱりそういった向かう方向は、制度をどうするかということのほうに向かっていくべきではないかなというふうに思ってるところです。以上です。

○小関勝助議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 市長にお伺いしますが、まだまだ県や国への働きかけ、弱いなというような話もありました。13市の中で話し合ったこともあるという話でしたけれども、この制度を見ますと、国が何人という枠を県にお願いして、県に丸投げしてる状態ですよ、今の活動費なんかも県のお金だということですので。ということは、国が県にほとんど丸投げをして、県はそこで例えば500だったら500で持って、それを市町村で分けるという作業をしてるんですけれども、実は余っていると。余っているんですけども、それを無理やりというか、全部配置しないと、余裕の部分持ってるということもあって、これはやっぱり制度の設計にちょっと問題あるのかなと。せっかく予算を計上して何百人というのが県であって、でも余裕を持って使わずにというか、配置せずにしてる部分があるというのはやはり制度上おかしいことで、今、中核市の話で、改正の動きもあることはあるという話でしたけれども、そういったところをよ

り具体的に県、そして国ですね、国の制度でありますので、法律で定められているということですので、きちっとそういう具体的な働きかけ、要望というのをさせていただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻議員ご指摘のとおり、県のほうでもなかなか苦慮されてるところがあるんだと思います。市長会で3回ぐらいでしょうか、ここ三、四年で議論があります。1つは、定員をふやしていただきたいということ1つ。あと2つ目は、任期、交代の時期を4月からしてほしいというのがあるんです。今、大体暮れにしてるわけなんですけども、年度末で交代というようなことがあったんです。それについてと、あともう一つは、やはり13市の中でもそれぞれ事情があって、例えば東根市は民生委員・児童委員の支援員というのを独自に置いてるんです。そんなことでいろいろ私どもでも議論してるんですが、残念ながら、私ども国に対しては、要望、提言という形でしか言えないと。ですから、実際のところは地元選出の国会議員の皆さんに、先生方に事情をお願いして働きかけをしなきゃいけないだろうと。ただ、それぞれ市町村で言うことが違うものですから、これは非常に難しいなど。

したがって、これから国のほうで社会保障とろんな制度の改正、改善をしていく際に、民生委員・児童委員の皆さんが大変なことというのは、やはり障がいを持っていらっしゃる方とか、あるいは生活が経済的厳しい方とか、そういったところを抜本的に解決しない限り、民生委員・児童委員の皆さんの負担というのはこれ以上軽減できないだろうと。あとは、若い人たちが定着できないわけですよ。そういった大都市と地方の現状を、大都市には若い人集まっているんです。ところが地方は若い人がいないわけで、そこがやっぱり隣組長もありますように、

ご指摘のとおりだと思っております。

なお、国のほうに働きかけていきますが、東根でやってる支援制度みたいなものもどうだということで、年1回、民生委員の代表の方々と意見交換をしています。その際に提案したことあるんですが、その答えとしては、やはり民生委員自体をふやしてもらいたいと。支援員というのは何の権限もないので、支援員になった人も大変だろうというようなご意見がありまして、実現には至っておりません。以上でございます。

○小関勝助議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 わかりました。ぜひご努力をお願いしたいと思います。

隣組長も高齢化が進んでおりまして、ある方にぼやきのようなことを言われたことありまして、80歳以上しかうちの隣組の人はいねんだわと、滑って転んで車椅子生活になったらどうすんだなんていうように、ぼやきのように言われたことが、強烈に言われたんですけども、あるんですけども、それはお互いさまで助け合いで隣組というのは成り立ってるわけですので、文書配布だとか集金のときにけがしたからどうだということでは決してないわけですけども、やはり高齢化に対する対策というのをしっかりとっておかないと、いざこっちでもこっちでもこういう問題あるよというふうに問題が続出してからでは後手後手に回ってしまうのかなと思っておりますので、先ほど具体的に行政運営会議でしたっけ、ようなところでもいろんな意見調整の場があるということでしたので、そういったしっかり取り組んでいただきたいなと思っています。隣組同士の統合なども、もしかすると具体的に進まざるを得ない状況にも今後なっていくのかなと思っておりますので、その辺の市としてのサポートをしっかりお願いしたいなというふうに思っております。

1番目の水害のことですけども、独自予算、単独予算と言ったのは、もしかしてそういう補

助制度、補助制度を使って整備するのはもちろん私も全く同じ考えで、当たり前だなというふうに思うんですが、もしくはそこでも手が届かない分野があるとすれば、補助金を待ってたりせずに単独予算でしてしまおうかということも、金額次第でしょうけれどもあるのではないかとということで、あくまでそういう可能性について言ったところです。

やっぱり緊急なことですよ、ゲリラ豪雨というのは毎年のように来ておりますので。7月22日のようなあのくらいひどいのはもう本当に経験したくないわけですけども、来ないとも限らないわけですので、緊急性があるということで、補助金を待っているよりは判断して単独予算で整備しようということもあり得るのではないかとこのふうなことです。ぜひその辺ご理解をいただきたいと思います。

ちょっと細かい質問で、議場で細かい質問を言うのがちょっと恐縮なんですけれども、消防団で中央地区中心に土のうをたくさんまちの中に積んでおりますけれども、あの土のうをいつ撤去するんだと。雨が降らないと邪魔になってくるわけですし、そういったものも消防団の中ではあの量を、何百という量ですけども、あれを片づける作業も大変だなというふうに、いつどういうふうにされるのかなというふうに不安な部分もあるんですけども、こんな細かい話で申しわけありませんが、市長おわかりでなければ振っていただいて、ぜひまちの中に大分、道路から見えるところに土のうがたくさんあります。あれ、これからどういうふうになさるおつもりでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 詳しくは建設課長に答弁いたさせますが、やはり議員おっしゃるように、地区から何とか撤去してほしいというような声などもございますので、その対応について、建設課長から答弁いたさせます。

○小関勝助議長 宇津木正紀建設課長、簡潔にお願いします。

○宇津木正紀建設課長 これから台風シーズンで、またおそれありますので、もう少し様子を見て、建設課のほうで雪降る前には片づけたいと。あと、地区から今市長があったように要望があったところについては、片づけるということで対応してまいりたいと思います。消防団の方には迷惑かからないように建設課のほうで対応させていただきますので、よろしくお願いします。

○小関勝助議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 時間がありませんので、消防団が何もしないという意味じゃありませんので、もしも協力をしなくちゃいけないというときはもちろん出るとおられますので、その辺はざっくばらんとお思います。

2番目については、今後また時間を見て質問させていただきます。第5次総合計画のほうに出すということですので、それを見たいと思っております。

質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○小関勝助議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

小関秀一議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位8番、議席番号5番、小関秀一議員。

(5番小関秀一議員登壇)

○5番 小関秀一議員 午後からの1番バッターであります。よろしくお願いします。

実りの秋目前にして、先ごろの自然災害等で非常に今後の天候も心配されるわけですが、東日本の被災地の復興、汚染水問題等を中心とする原発事故処理の課題など、国内外の諸問題山積みの中であります。しかも、TPPや消費税増税、憲法問題と、さまざまなこれからの日本を考える上での課題を持ちながら、浮かれず、未来の道筋を思い描きながら、市政一般に関する質問をさせていただきます。

最初に、農業問題に関して質問させていただきます。

当市の農業振興策についてはさまざまなデータがございますが、当市に限らず、農家数の減少、そして高齢化については、今さら申すまでもございません。特に農家数の減少については、約20年で中央地区については63%、豊田、致芳についても64%、66%が減少するというふうな、非常に減少幅が大きい地区がございます。また、経営面積についても、耕地面積の減少も含めてであります。20%以上の耕地面積が減っているという現状もございます。さらに、農家の販売額で見ますと、農家数の割合から申して3町歩から5町歩までの経営面積の農家がむしろ減っていることでもあります。5町歩以上の農家については現在124戸ということで、多少ふえぎみかなというふうなデータが残されております。

全体の長井市の耕地面積、今現在、水田等も含めて2,700町歩ほどあるわけですが、この農地をいかに将来ともに維持管理するというふうなことについては、農林課、農業委員会を中心にしてさまざまな施策が講じられておるわけですが、そうした中にありまして、今般、